

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：水辺再生課
 担当名：河川維持担当
 内線：5110

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 | | |
|--|-----------|---------|--------|--|-----|------|-------------------|-----------|-----------|-------------|
| B33 | 河川維持修繕費 | | | 一般会計 | 土木費 | 河川費 | 河川総務費 | 河川維持修繕費 | | |
| 事業期間 | 平成25年度～ | 根拠法令 | 河川法第9条 | | | 戦略項目 | | | | |
| | | | | | | 分野施策 | 010503 治水・治山対策の推進 | | | |
| 1 事業概要 県が管理する 151河川を適正に維持管理し、県民の生命・財産を守ることは、河川管理者の責務である。近年、安全の確保に加え、河川環境への関心も高まっており、より効率的・効果的な維持管理を行う必要がある。 河川指定調書（平成24年4月30日現在） 河川維持修繕費 1,373千円 事務費の節減による減額補正 (1) 維持修繕工事 3,589千円 工事内容の変更に伴う受託事業費の増額補正 (2) 河川浄化施設の維持管理 2,216千円 | | | | 5 事業説明 (1) 事業内容 ア 雑草刈払い 堤防や護岸等の適正な点検に向けた条件整備や堤防の保全を行う。 イ 河川浄化施設等の維持管理 河川浄化施設や取水施設の運転や保守点検を行い、水質改善に寄与する。 ウ 修繕工事等 護岸や転落防止柵の修繕、堆積土やヘド口のしゅんせつ、樹木伐採等、適正な維持管理を行う。 (2) 事業計画 年間を通じ、適正な維持管理を行うため、雑草の刈り払いなどの際に現場の状況把握を随時行う。護岸の破損箇所など、台風や豪雨の際に支障となる箇所が発見された場合、順次、修繕等を行い安全を確保する。維持管理の実施に際しては、効果的・効率的な方法を検討し進めていく。 (3) 事業効果 適正な維持管理を実施することにより、災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守ることができると共に、河川区域内における事故や不法行為等の抑制も期待できる。また、水質改善等により良好な河川環境の保全にも寄与できる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 川の国応援団美化活動団体が実施する美化活動と連携し、より質の高い維持管理が期待できる。 (5) 補正予算の概要 ア 事務費の節減による減額補正 イ 浄化施設維持修繕の工事変更に伴う受託事業費の増額補正 | | | | | | |
| 2 事業主体及び負担区分 県（県10/10） | | | | | | | | | | |
| 3 地方財政措置の状況 なし | | | | | | | | | | |
| 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費： 9,500千円×3.0人=28,500千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | 財 源 内 訳 | | | | | | | 一般財源 | 補正後の 予算額 |
| | | 諸収入 | | | | | | | | |
| 決定額 | 1,373 | 2,216 | | | | | | 3,589 | 1,913,824 | |
| 現計額 | 1,915,197 | 2,000 | | | | | | 1,913,197 | | |